

日米「新同盟」と基地オキナワ¹⁾

The New Japan-U.S. Military Alliance;
-Its impact on Okinawa, the “keystone of the pacific”-

野 原 全 勝

目 次

- 1 はじめに
- 2 敗戦による激動
- 3 アメリカの対日政策の転換—サンフランシスコ体制へ—
- 4 60年新安保体制とそこからの逸脱
- 5 1978年：「ガイドライン」という画期
- 6 新ガイドライン体制をどうみるか
- 7 アメリカ軍基地の重圧と県民の対抗
- 8 「軍民共用」施設の危険な役割
- 9 おわりに

1 はじめに

1996年4月、橋本内閣とクリントン政権は、「日米安保共同宣言」を発表し、国会の審議抜きに日米安保条約を実質的に大きく変容させた。日米両政府は、この「共同宣言」を具体化するために、翌97年には「新ガイドライン」を策定した。さらに政府は、「新ガイドライン」運用のための国内法整備に乗り出し、関連三法案すなわち「周辺事態措置法案」と「自衛隊

1) 本稿は、1996年11月15～17日に行われた日本科学者会議第11回総合学術研究集会の初日の全体集会における筆者の報告記録を基礎に、その後の情勢の進展を考慮してリライトしたものである。

法改正案」, 「日米物品役務相互提供協定改正案」を98年4月に閣議決定し, 今国会に上程した。

この関連三法案の可決成立によって「新ガイドライン」体制は完成し, 日米同盟は装いを新たにす。「日米安保共同宣言」において, すでにこれまで幾度となく, 日米安保条約の枠を越えて沖縄基地を中心に, 事あるごとにおこなわれてきた「太平洋からインド洋・アフリカまで」のアメリカ軍の軍事行動の既成事実を追認した。さらに, 「新ガイドライン」関連三法の成立によって, アメリカが軍事行動を開始すれば, アメリカ軍の必要とする武器・弾薬の輸送などのために, 自衛隊基地のみでなく民間の空港や港湾も優先使用され, ときに応じて日本の国家機関をはじめ, 自治体, 民間企業, そしてそこで働く労働者までもが“アメリカ有事”に巻き込まれることになりかねない。

このような危険な日米「新同盟」=新ガイドライン体制のより深い理解のためには, アメリカの対日政策の変遷の歴史的検証から始めなければならない。

2 敗戦による激動

日本軍国主義が, アジア・太平洋戦争に敗れて, 1945年8月14日にポツダム宣言を受諾する。もちろんそのことについていろいろと検討を重ねて, 9日夜の御前会議ではほぼ宣言を受け入れることになったようであるが, その間にさまざまな交渉があったわけである。ポツダム宣言の主旨は, 何よりも日本軍隊の無条件降伏, そして軍国主義を永久に除去することにあつたと思う。天皇を頂点とする帝国の支配層がこのポツダム宣言を受諾する気になったのは, 帝国にはもはや戦争遂行能力などなくなっていたいたし, そのうえにソ連の参戦、広島・長崎への原爆投下²⁾というようなことから,

2) 筆者の前記報告の後で, フロアから東洋大の杉浦氏は, ヤルタ会談の約束どおりベルリン陥落後3ヶ月後にソ連が参戦すれば, 当然日本は負けることを米英は知っていて, あえてこの時期に原爆を投下したのは, 戦争中でなければ人体実験はできないことと, 特に対ソ戦を考えてのことと思うが如何に, との主旨の発言があつた。

国家の破局が迫っているという認識にたったからであろう。しかし、最も重要なことは、ポツダム宣言受諾交渉のなかで、降伏後も天皇の地位の保証が認められるであろうとの感触が得られたということにある、と歴史家は指摘している。このようにみてくると、沖縄戦と広島・長崎の共通点は、国体の護持というのがその基底にあったのではなかろうか。すなわち、広島・長崎の体験と沖縄戦の違いはいろいろあるが、天皇の地位を保全するという点で共通しており、国民のことは全く省みられなかった、ということになる。

さらに占領軍は、このポツダム宣言を完全実施するために、占領初期においては非武装化を徹底して押し進めることによって、軍需産業と一体化した財閥を解体していく。そして日本の民主化を押し進め、これまでのファシズム体制を解体していく。まさにこのような対日政策のもとで、日本国民は、過去の侵略戦争への深い反省の下に、国連憲章の精神に合致した世界に類例を見ない、平和・民主憲法を勝ち得ることができたのである。

しかし、それは日本「本土」に限られたことであった。アメリカは、沖縄戦開始前の段階から、オキナワを対ソ戦略の重要拠点基地として位置づけていた。現に、綿密な航空写真の撮影や沖縄の地勢調査も完了し、占領後のアメリカ軍基地の配置のための準備計画などを作成していたのである。

これに対して、同じくフロアから愛知の沢田昭二氏から、シャーウィンというアメリカの歴史学者が、原爆投下が「戦争を早く終わらせるとか、人命を救うとか言うのは、歴史や現代研究の検証に耐えられない」、「戦後の対ソ外交の切り札として原爆を使った」と述べている。バグウオシュ会議に出席したバーンスティーンという歴史学者もおなじようなことを言っており、第二次大戦末期の政治史・外交史の研究者の間では決着済みだといっている。アメリカの歴史学者たちは人体実験であったとは認めてくれない。しかし、これは客観的に、暫定委員会の決定だとか戦後のABCCがやったことをみれば、明らかに人体実験であったと思う。バーンスティーンが書いているように、国際人道法や武力紛争法の枠組みを越えて、アメリカが原爆投下に踏み切った背景は何であったか、そこには日本などの侵略戦争と非人道的行為が相当大きな影響を与えたと思う。そういうことを日本の科学者が突っ込んで研究していかなければいけないことだと思う。と発言し、基本的文献として次の6件を紹介した。

M. J. シャーウィン：破滅への道程。TBSブリタニカ。1987

荒い真一：原爆投下への道。東京大学出版会。1985

A. マキジャン、j. ケリー：原爆投下のシナリオ。WHYJAPAN。教育社。1985

B. F. バーンステーン：原爆投下の再考。国際情報資料3。p28.日本原水協。1995

R.ローズ：原子爆弾の誕生（上・下）啓学出版。1993

G. アルペロピッツ：原爆投下の内幕（上・下）。ほるぶ社。1995

そして、アメリカ軍は沖縄戦がほぼ終了する頃から沖縄住民に対して“非日化政策”をとり始める。すなわち、琉球諸島をアメリカの属領同然にしたいという軍事的立場から、日の丸掲揚はもちろん禁止され、日本人(「本土」人)を分離収容し、日本の敗戦と同時に強制送還している。そして「琉球人は日本に差別され、収奪された」という歴史認識を徹底的に宣伝し、“非日化政策”を押し進めた。

3 アメリカの対日政策の転換 —サンフランシスコ体制へ—

さて、アメリカのこのような対日政策は大きく転換せざるを得ない時期がやってくる。すなわち、中国革命の急速な進展とのかかわりである。米ソの対立が深まる中で、当初アメリカは中国と沖縄を対ソ戦略の前進拠点にすると考えていたようであるが、国民党政権の旗色が悪くなってきたことで、この構想を急きょ大きく転換せざるを得なくなった。すなわち、日本を反共攻撃の防波堤に仕立て上げなければならない、ということである。加えて、日本を再軍備させ、アジアの重要な目下の同盟者として育て上げ、いわゆる反共同盟に組み入れて、その一翼を担わせるということである。

その目的達成のためにさまざまな方策が採られた。その具体的な現れとして、牧野浩隆氏は、その著書の中で日本円に対する為替相場の優遇措置がとられたことをあげている。すなわち、戦後の一時期、沖縄では日本の新円とB型軍票が混在し、両紙幣とも同価値で通用していた、ところが、日本「本土」の工業化＝輸出促進策と、沖縄の非工業化＝軍事基地依存化策のために、日円の対ドル交換レートを360円、B円のそれを120円とした、これによって輸出に有利となり日本の工業化が誘導され、沖縄は輸出に不利となった、と指摘している³⁾。

3) 牧野浩隆著『再考沖縄経済』沖縄タイムス社、1996年。PP.25～30.

日円対B円のレートも3対1ときまり、金本位通貨ドルにリンクされるわけであるから、牧野氏の言う効果は、すぐに解消されたはずである(日円対B円が1:1のままであれば別であるが)。このことをもって、即沖縄の輸出産業不振の要因だ、とするには論理的に無理がある、と筆者は考える。

ともあれ、極東情勢の変化（中国革命の進展と朝鮮戦争の勃発）に対応して、サンフランシスコ講和条約を全面であれ、片面であれ一刻も早く締結して、日本を独立させ、沖縄を属領化させる必要性が生じてきた。しかし、講和条約締結によって日本を独立させてしまうとアメリカ軍の駐留が不可能になる、という矛盾が生じる。このことを克服するために、日米安保条約を別個につくって、これをあわせて締結するという術を編み出した。しかし、日本は、憲法に保障された平和・民主国家としての道を歩みつつあったわけで、当然、日米安保条約と行政協定（後の地位協定）は国内および国際世論の非難を真っ向から浴びることになる。とくに行政協定の内容は、当初から、これではまるで植民地ではないか、との不評を買ったものである。

このような経緯を経て、アメリカは、平和・民主憲法を持つ新生日本に憲法違反の再軍備（警察予備隊・保安隊を経て自衛隊へ発展）を行わしめ、そしてまた、米軍の駐留を可能にしたのである。ここに「安保」体制は成立した。とはいえこの安保体制は、日本国憲法と民主勢力の抵抗との関係で、当初は米軍の要請からみるとまだまだ充分なものではなく、以後日米支配層は、時間をかけて、より強固な体制の確立へ向けて着実に「逆コース」の道をひた走りに走ることになる。

一方沖縄は、天皇裕仁の命乞いをかなえてくれたお礼としての「天皇メッセージ」⁴⁾の主旨にそって、憲法にも安保条約や行政協定にも拘束されない、勝手気ままな米軍の直接占領の継続下に置かれることになったのである。その根元となったサンフランシスコ講和条約（第3条）こそ、県民の運命を左右する一大事件であった。しかも、両条約の批准国会に県民の代表の参加は不可能という状況下でのことである。沖縄県民にとってサンフランシスコ講和条約第三条こそが重大な悲劇の始まりであったのである。

4) 1947年9月20日付のマッカーサー元帥にあてた対日政治顧問シーボルトの書簡である。これは天皇の顧問であった寺崎英成がアメリカ側に直接伝えたもので、天皇はこのなかで、沖縄その他の琉球列島の占領を50年もしくはそれ以上つづけるようアメリカに希望し、しかも、アメリカによる沖縄の占領は、国民も「希望するだろう」と述べている。シーボルトは、天皇のこの希望を、「疑いもなく私利に大きくもとづいている希望で注目される」と述べている。

県民の日本復帰運動をはじめとするさまざまなたたかいは、まさにアメリカ軍司令官の布令・布告による人権無視・民主主義否定の占領軍による軍事独裁体制からの脱却そのものだったのである。

1950年代半ばから60年代にかけては、日本経済が飛躍的に拡大していく時期に当たるが、そのきっかけが朝鮮戦争であったといわれている。しかし、これに加えて、「銃剣とブルドーザー」に象徴される「太平洋の要石」⁵⁾構築のための「基地建設ブーム」があったことも忘れてはならない。清水建設、間組、鹿島建設等々がこぞって基地オキナワ構築に乗り込んできた。まさに大手ゼネコンの基礎体力づくりに貢献したことになる。

4 60年新安保体制とそこからの逸脱

米ソ対立のたかまりのなかで、日米支配層は、このような日本経済の経済的拡大を背景に、所期の目的である日米安保体制の強化・拡大を押し進めるのであるが、これが安保改定すなわち新安保（現行安保）体制の構築である。旧安保がアメリカ軍に基地の提供を主目的にしていたのに加えて、新安保では、明らかに憲法違反の軍隊といえるほどまでに成長してきた自衛隊を、極東有事の際に在日米軍と協力・協同して防衛に当たらせることが盛り込まれた。もちろんこの安保改定の過程で、日本の民主主義も着実に成長してきており、安保反対闘争もたちまち全国規模の壮大なたたかいとして燃え広がり、国会議事堂周辺は人又人の大波に取り巻かれるなかで、国会では非民主的な“強行採決”がおこなわれ、無理矢理に安保は改定された。

1960～70年代には、米ソの世界的規模の軍事・経済「援助」合戦と核軍拡競争は際限なく拡大し、そのこともあって米ソ両大国とも経済的困難に

5) アメリカ統合参謀本部のブラッドレー議長は、1950年1月に日本に派遣されて沖縄や日本の軍事基地強化の重要性についての声明を発表した。さらに3月には、ジョンソン国防長官が「沖縄は太平洋におけるアメリカの国防上の恒久的砦になるであろう」との声明を発表し、沖縄が軍事的に重要な「太平洋のキー・ストーン」であることが強調された。

立ち至った。アメリカのヴェトナム戦争介入は、ときとともに泥沼化し、アメリカの軍事支出も膨大なものとなり、国際収支の赤字を招き、加えて財政赤字の進行は国際通貨ドルの信任をも危うくしていき、超経済大国アメリカの国際的地位を相対的に後退せしめた⁶⁾。

復帰後においてもなお、基地オキナワからのB-52爆撃機や陸軍特殊部隊グリーン・ベレー⁷⁾等の直接出撃が激しくおこなわれ、新安保のいう「極東の範囲」はすでに形骸化されつづけた。アメリカの経済的地位の相対的後退とは裏腹に、日本およびヨーロッパ（とくに西ドイツ）の経済的地位の上昇が目立ちはじめ、アメリカは、同盟国への軍事および軍事費の負担要求の圧力を強めてきた⁸⁾。

5 1978年：「ガイドライン」という画期

当然のことながら、アメリカから現行安保の再改定要求の圧力がかけられてくるのであるが、「60年安保」のあの混乱には懲りており、これを何とか避けて、しかも実質的に安保改定と同じ効果をもたらす方途をおもいめぐらせ、ついに、1978年11月の第17回日米安全保障協議委員会で確認され、国防会議と閣議で了承されたのが「日米防衛協力のための指針＝ガイドライン」⁹⁾である。日米両政府は、このように重要な国際的取り決め

6) アメリカの軍事的・経済的支出の大幅な増大に加えて、多国籍企業に見るように、アメリカ資本のヨーロッパ等への進出と、これに伴って非米先進国の経済力の回復（正常化）がアメリカの圧倒的貿易黒字を減少させた。後に、ついに貿易収支も赤字となり、財政赤字とあわせて“双子の赤字”と称されるようになり、世界最大の債権国アメリカは、世界最大の債務国に転落する。

7) 大城保英「新ガイドライン体制と沖縄」『日本の科学者』日本科学者会議編。1998年8月号p.8参照。

8) チェイニー米国防長官（当時）は92年3月5日のアメリカ下院軍事委員会で、「アメリカ軍が日本にいるのは、なにも日本を防衛するためではない。日本は必要とあればアメリカ軍がつねに出動できるための前方基地として使われているのだ。しかも、日本はアメリカ軍駐留経費の75%を負担してくれている。極東に駐留するアメリカ海軍は、アメリカ本土から出動するよりも安いコストで配備されているのだ」と証言している。ロード国務次官補、ペリー国防長官、ナイ国防次官補、ペンタゴン等の考えや証言は、みな共通している。沖縄県平和委員会編『沖縄の告発』あけぼの出版。1996年。所収

9) 79年の「旧ガイドライン」の策定の前史は、ベトナム戦争末期に遡る、前出の大城論文PP.5～6。参照。

を国会の批准抜きにとりおこなうという、ごまかしのルールを切り開いたのである。もちろん、このように国民の目を欺く反動的な方向転換を可能にせしめた背後に、日本国内に台頭しつつある政・財界と癒着した一部マスコミや自衛隊制服組を含む明文改憲・解釈改憲論勢力の存在を見逃すことはできない。

一度切り開いたルールを、さらに自己に有利に展開させていくのがアメリカのこれまでの対外軍事政策の特徴である。しかもその取り決めに幾度となく逸脱し、既成事実を積み重ねていき、そして相手にこの既成事実の追認を迫り、また新たな既成事実を築いていく。これがアメリカとこれに追随する日本政府の、これまでとってきた常套手段である。今回の「日米安保共同宣言」と「日米防衛協力のための新指針＝新ガイドライン」路線の問題もまさにそれで、対日政策の再々転換である。これでアメリカの所期の目的はほぼ達成されることになるのである。すなわち、日本が、完全にアメリカ覇権主義の強力な目下の同盟者となるわけである。

6 新ガイドライン体制をどうみるか

96年4月の橋本・クリントン会談で発表された「日米安保共同宣言」およびその具体化のため、翌97年に策定された「新ガイドライン」では、78年の「旧ガイドライン」を空間的に更におおきく押し広げるとともに、自衛隊の内外での共同行動、加えてアメリカの有事の際に民間地域をもアメリカ軍基地同様に軍事優先で使用させ、ついには、関連する公務員や民間人をもアメリカのひきおこす軍事行動に協力加担させる、というものである。

第1番目の空間的拡大について。

もうすでに、基地オキナワを中心に在日アメリカ軍は、日米安保条約に規定した極東有事の枠を大きくふみこえているのである¹⁰⁾。イランの米大

10) 「極東」の枠を越えて地球規模に拡大されていることについての米高官の証言や具体

使館員救出作戦のときには、嘉手納基地からMC-130機が出動したし、湾岸戦争の時にも、オキナワの各基地から航空機や軍需物資をはじめ8000人も兵士らが出動している。また、近時において同盟国の一部の反対や批判を押し切っておこなわれたイラクへの度重なる武力行使のときには、嘉手納空軍基地のKC-135空中給油機やF-15戦闘機などが出動している。横須賀基地や佐世保基地などでも、すでに78年の「旧ガイドライン」の枠を突き破るといふ既成事実が積み重ねられつつある。とくに基地オキナワに限定するならば、戦後五十年余の長期にわたって地球的規模の自由出撃基地として、アメリカ軍のやりたい放題に使われてきたのである。今回の「新ガイドライン」は、この既成事実を全国的に、しかも地球規模に自由出撃を確認し、保証しようというものである。ことばをかえていえば、「日本全土のオキナワ化」を日米で確認し、推進しようとするものにはかならない。

第2番目の米軍と自衛隊との国内外での共同行動について。

いまや日本の自衛隊は、世界の最先端をいくアメリカ軍と共通のハイテク装備を擁する強力な軍隊にまで発展している。実践面での日米共同作戦は、去る湾岸戦争の折り、在沖アメリカ軍機がイラクに出払った隙間を埋める役割を演じている。すなわち、日本国内のアメリカ軍基地間の物資輸送に航空自衛隊のC-1輸送機が活動しているのを沖縄県平和委員会の基地調査が確認している。また、海上自衛隊はペルシャ湾に掃海艇を派遣したし、国連協力の名の下に、紛争地域にPKOも派遣している。日米の共同海外作戦準備のための海外共同演習は、いよいよエスカレートして、アメリカ本国を筆頭に、日本、インドネシア、カナダなどアジア・太平洋の各地で行われ、国内・国外ともそれぞれ年平均20数回におよび、年々増加しつつある¹¹⁾。このように、いつでも実践に対応できる準備体制は、すでにできあがっているのである。

的実績については、拙稿「アメリカの軍事戦略に即応する基地“オキナワ”」『日本の科学者』日本科学者会議編1995年6月号p.16。および、前出の大城論文p.8。参照。

11) 【参考資料Ⅰ】、【参考資料Ⅱ】参照。

第3番目の民間空港・港湾の使用について。

アメリカの有事の際に、在日アメリカ軍基地および自衛隊基地の自由使用はもとより、民間空港や港湾を閉鎖して、アメリカ軍が優先自由使用することが可能となる。さらに、これら空港や港湾への燃料や必要な物資およびサービスの提供、すなわちこれらに携わる公務員、民間人等¹²⁾がアメリカのひきおこす軍事行動に参加させられる、ということになりかねない。

ここまでくると、「日本全土のオキナワ化」どころではなくなる。沖縄を含む日本国全体が自衛隊員はもとより民間人もこぞって積極的に、アメリカの軍事行動に協力・加担させられることになり、日本国憲法が蹂躪される危険性が充分にある。

7 アメリカ軍基地の重圧と県民の対抗

戦後五十有余年、沖縄県民は、県土面積の約11%、沖縄本島の約20%におよぶ土地—それは生産と生活の場である—と、空海域の約40%を、アメリカ軍基地と演習空海域として、県民の意志と無関係に強奪され、結果として朝鮮戦争、ヴェトナム戦争、湾岸戦争の加害者にさせられた経験を持っている。そしてそのアメリカ軍基地と演習空域から派生する基地被害、基本的人権の侵害等々、我慢できないほどの辛酸をなめさせられてきた。

95年9月のあの忌まわしい暴行事件に類する悲惨な事件・事故が、沖縄の過去にどれほど起きたであろうか。県警資料によれば、復帰後23年間だけでもアメリカ軍人・軍属による犯罪は4784件にのぼり、このうち凶悪犯が511件、県民殺害事件が13件も発生している。多くの場合、強盗や女性への性的暴力を目的として発生しているのが特徴であった。アメリカ軍人・軍属のひきおこした交通事故を含めると、優に3万件を越している。

沖縄では、このような事件・事故が起きるたびに、地元の新聞やラジオ・テレビが大きく取り上げ、抗議集会や抗議行動が繰り広げられてきた。し

12) 例えば、物資輸送の運転手、作業員、病院の医師、看護婦(士)等々。

かし、残念ながら日本の中央マスコミは、一部の例外をのぞいてほとんど取り上げてこなかった。そのため、多くの国民にはその実態が知らされておらず、県民は孤軍奮闘のたたかいを強いられてきた。

しかし、今回はこれまでとはいささか事情を異にしている。反戦地主の軍用地強制使用問題が正念場をむかえているさなかに起きた凶悪事件であり、大田県知事は、即座に同事件に対する抗議声明を発表し、「駐留軍用地特措法」に基づく「代理署名」を拒否した。県議会も暴行事件に対する抗議と「米軍基地の整理・縮小および地位協定の見直し」を与野党全会一致で決議し、「10・21県民総決起大会」を主催した。外国のマスコミが大挙押しかける段階になって、日本の一般マスコミもあわててやってきた。大会は、宜野湾市の中央集会に85000人、宮古・八重山集会にそれぞれ3000人、あわせて91000人が結集し、文字どおり「島ぐるみ」のたたかいへと発展し、全国的な関心を呼び起こし、国際世論にも少なからざるインパクトをあたえた。

大田県知事は、「代理署名」を拒否したことから、内閣総理大臣によって裁判の被告席に立たされた。96年8月28日、代理署名訴訟上告審で県側の敗訴が確定。9月8日、県民投票（投票率59%）が実施され、「米軍基地の整理・縮小と地位協定の見直しに賛成」の投票者が有権者の過半数を占める。高校生県民投票も実施され、投票率80%を超える。しかしながら、その直後の9月13日、大田知事は「公告・縦覧代行」を応諾した。97年12月21日、海上ヘリポート建設名護市民投票（投票率82.5%）が実施され、反対が52%となった。98年2月6日、大田知事は、このような県民世論の盛り上がりによってようやく海上基地反対を表明した。しかし、2月8日の名護市長選では海上基地推進派の推す岸本氏が当選した。しかし岸本市長は当選の弁で、海上基地建設については「名護市は知事の判断に従う」と表明した。このようなあわただしい動きなかで、11月15日の知事選挙で自民党などの推す稲嶺氏が初当選し、沖縄史上初めての“「軍民共用」のアメリカ軍基地の「誘致路線」”が急浮上した。

このように、アメリカ軍基地をめぐる日米両政府と沖縄県民とのせめぎ

あいは激しく、めまぐるしいものがあった¹³⁾。

8 「軍民共用」施設の危険な役割

95年9月に起きた少女の不幸な事件に端を発して盛りあがった県民世論・国民世論に追いつめられた日米両政府は、急きょSACO¹⁴⁾を設置し、その対応策を協議した。SACO合意書は、沖縄県民の「負担を軽減する」名の下に、12の米軍基地の「返還」を打ち出した。その内実は経済振興をちらつかせたアメリカ軍基地の県内移設である。その中の最大の目玉が普天間基地の移設であり、その具体化の過程で持ち上がったのが名護市の辺野古沖に世界初の強力な海上基地を建設しようという計画であった。しかし、名護市民は、市民投票でこの計画を拒否した。

このようなアメリカ軍基地にたいする沖縄県民の固い拒否の姿勢に対して、新たな巧妙な手口を編みだした。これが地元の「誘致」による「軍民共用」の米軍基地建設である。普天間基地に替わる強大な米軍基地を「軍民共用」の名の下に沖縄県北部に建設する、というものである。しかも、北部経済振興とからませでの「沖縄地元の誘致」という欺瞞的な手法である。

その手はじめとなるのが“浦添新軍港”の建設である。浦添商工会議所の『提言』¹⁵⁾は、浦添市の沖合を埋め立てて、国際ハブ港湾および「特定重要港湾」として整備し、その中に那覇軍港の機能を「移設」する、としている。とくに、アメリカ軍と民間が共同使用するといわれる「多目的埠頭」は、既存の那覇軍港よりはるかに広大なスペースを持ち、水深も15メートルという、大型船舶用のものである。となると、横須賀・佐世保軍港よ

13) 【参考資料Ⅲ】参照。

14) SACO (Special Action Committee on Okinawa=沖縄に関する特別行動委員会)

15) 『提言』とは、浦添商工会議所が市議会に提出した『浦添市西海岸開発促進のための提言書』のことである。『提言』は、62ページにおよぶ膨大ものである。そのなかの54、55ページに「那覇港湾浦添ふ頭構想図(案)ー西海岸開発計画ー」が掲載されている(【参考資料Ⅳ】)。なお『琉球新報』1999年2月19日朝刊掲載の「米軍案」を【参考資料Ⅴ】として追加した。

りも大型の船舶が寄港でき、大型原子力空母や超大型輸送艦、強襲揚陸艦などの前進拠点基地ともなりうるものである。隣接するキャンプ・キンザー補給基地と結合することによって、全国でも最強クラスの“前進軍港基地”になることは必定である。『提言』の主張するような甘いものでないことは明らかである。

さらに、『提言』も認めているように、今国会に上程されている「ガイドライン関連三法」が成立すれば、アメリカ有事の際には、「多目的埠頭」だけでなく、新たに埋められて建設される予定の隣接する民間港湾すべてが自動的にアメリカ軍の“前進拠点軍港”と化することは明白である。これは、まさに「新ガイドライン」の先取りといわれても仕方がない。

「軍民共用」施設の真のねらいが、ここにあることを見抜かなければならないのである。しかも政府は、地元経済界や地方議会を動かして、“地元の要請”という形式をとりながら、住民の反発を封じ込めようという手口にでている。これはまことに巧妙であり、危険きわまりない謀略である。同時に、この“浦添方式”が北部への「軍民共用」のアメリカ海兵隊基地建設など新たな米軍基地建設への突破口とされることは、大いに考えられることである。

沖縄を日米「新同盟」の拠点基地にしてはならない。

9 おわりに

以上、戦後五十有余年にわたる沖縄県民のアメリカ軍基地との対抗のながれを一瞥してみた。ここでいえることは、県民は、ともすればアメリカ軍基地の重圧に押しひしがれそうになりながらも、苦しい中からそれを跳ね返す知恵を編み出し、強力な平和と連帯の輪をつくり出し、自らを向上させるいう、伝統を築いてきたということである。

1950-60年代の「銃剣とブルドーザー」に代表される土地の再取り上げに抵抗するたたかいと、基本的人権を蹂躪する軍事支配からの脱却とを結合させた「島ぐるみのたたかい」を県民は造りだした。そして、平和と民

民主主義が保証される日本国憲法の下へ帰ろうという、高次元の復帰運動¹⁶⁾へと自らを押し上げていった。それは、27年という長丁場の取り組みであった。

復帰後もアメリカの軍事基地は居座り、そこから生ずる基地被害は後を絶たない。このようななかで、沖縄戦と直接占領時代に培われた「被害者にも、加害者にもなりたくない」という、“平和の思想”に根ざした反戦地主のねばり強くもしたたかなたたかいは、今なお健在である。

とはいえ、復帰時点で2000人余もいた反戦地主が100人余に減少している。アメリカ軍基地の存在があまりにも大きく、長期にわたったことから、とりわけ若い世代にとって基地の存在が日常的となり、何ら不思議にも思えないような状態が長く続き、「基地は無いに越したことはないが、基地の撤去など不可能なことだ」という風潮の蔓延が現実であった。

少女の不幸な事件と大田知事の「署名代行」拒否を転機に、県民の積年の鬱積した感情が爆発した。全国初の県民投票では、有権者過半数の意思でアメリカ軍基地の整理・縮小と地位協定の改定を日米両政府に突きつけた。無関心と思われていた若者たちも、独自の「高校生県民投票」を実施した。このエネルギーは、日米両政府を追いつめて、動かないと思われたアメリカ軍基地問題を動かしたのである。

しかし、その直後に大田知事は「公告・縦覧代行」を応諾して県民の期待を裏切った。多くの県民は無力感に打ちひしがれ、基地撤去運動に少なからぬ打撃を与えた。このような逆風のなかでも、市民の新しい形態の運動は着実に広がっていった。名護市でも市民投票がおこなわれ、海上基地建設を拒否している。このように、県民はまた新たに、憲法に基づく民主

16) 沖縄県民は、「島ぐるみ」の土地を守る壮大なたたかいはを経て、1960年4月28日、沖縄県祖国復帰協議会（復帰協）を結成した。復帰協は、サンフランシスコ講和条約および日米安保条約が発効した4月28日を「民族の屈辱の日」と決め、この日に全県各地で県民大会や復帰行進を組織した。さらに、4.28海上大会や沖縄代表団の国会派遣などを行い、祖国復帰運動を全県民、全国民の運動に広げていくうえで大きな役割をはたした。この復帰協のたたかいは、やがて渡航の自由、主席の任命制から公選制への移行をもちとり、1968年の初の琉球政府主席選挙では、革新統一の屋良朝苗氏を当選させ、アメリカになショックを与えるとともに、祖国復帰運動に大きなはずみをつけた。

的な手法で、あたらしい「草の根の運動」を開拓し始めたのである。

沖縄の永年のたたかいのなかで蓄積された伝統と、新しい形態の運動がここに結合して、生き生きとした力強いエネルギーとして開花するであろうことを期待する。

20世紀は、人類史上かつて経験したことのない世界大戦を二度も経験するなど、まさに大量殺戮の時代であった。このような苦い経験を21世紀まで引きずることなく、武力による紛争解決を廃し、人類の英知を結集して、国連を中心とする平和外交に徹する方向へと邁進しなければならない。

【参考資料 I】

1995年の自衛隊の主な海外派遣訓練

訓練種目		期間	派遣先	参加規模
陸 上 自 衛 隊	日米共同方面隊指揮所演習 (ヤマサクラ28) ※	6/13～6/22	米ハワイ州フォート・デルシー	北部方面隊の幕僚ら約110人(統幕、海幕、空幕からも約30人が参加)
	ホーク部隊の年次射撃訓練	9/4～11/18	米ニューメキシコ州マックグレゴア演習場	17個中隊の約600人
	対戦車ミサイルの射撃訓練	9/14～9/20	米ワシントン州ヤキマ演習場	第4対戦車ヘリ対、第1、第2対戦車隊など約180人
	地对艦ミサイルの年次射撃訓練	10/23～11/17	米カリフォルニア州ポイントマゲー米海軍ミサイルセンター	地对艦ミサイルSSM1を装備する4個隊が参加
海 上 自 衛 隊	派米訓練	1/22～3/8	米グアム方面	敷設艦の乗員と隊員ら約120人
	日米共同指揮所演習 ※	3/13～3/23	米ロードアイランド州ニューポート米海軍大学校	海幕、自衛艦隊、地方隊の幕僚ら約20人(空白と航空総隊から3人)
	フィリピン方面海上実習	3/21～5/1	グアム、フィリピン	護衛艦2隻、潜水艦1隻など406人
	遠洋練習航海	5/22～10/26	欧州を中心に10カ国	新練習艦「かしま」など541人
	派米訓練	6/15～9/5	ハワイ真珠湾、サンディエゴ	護衛艦2隻など艦隊約560人
		6/26～9/5	バーバスポイント(ハワイ)ノースアイランド(サンディエゴ)	P3C対潜哨戒機3機など人員約65人
	フィリピン方面海上実習	7/1～8/4	マレーシア、タイ	護衛艦3隻、約1000人
派米訓練	8/28～11月	ハワイの米海軍施設	潜水艦「わかしお」(2450トン)	
航 空 自 衛 隊	国外運航訓練	3/6～3/11	東南アジア3カ国(フィリピン、インドネシア、マレーシア)	C130輸送機2機約40人
	国外運航訓練	3/23～3/30	米国、ブラジル、アルゼンチン	政府専用機1機
	国外運航訓練	4/20～4/21	中国	政府専用機1機
	国外運航訓練	5/30～6/3	カナダ、オランダ	政府専用機1機
	米英加合同演習(コープ・サンダー) ※	6/13～6/29	米アラスカ州アイルソン基地	10人程度が「研修」名目で参加
	年次射撃訓練	7/31～11/18	米ニューメキシコ州マックグレゴア、ホワイトサンズ両射撃場	パトリオット装備の23高射隊射撃部隊約610人支援部隊約120人
C130派米訓練		8/22～9/20	米アラスカ州エルメンドルフ、アーカンソー州リトルロック両基地	第1輸送航空隊の約64人

※は日米共同演習。防衛庁の準広報紙「朝雲」などから作成

沖縄県平和委員会編『沖縄の告発』あけぼの出版 1996年, p109. より

【参考資料Ⅱ】

1995年の主な日米共同訓練

訓練種目		期間	規模・装備	場所	その他
陸 上 自 衛 隊	日米共同指揮所演習（ヤマサクラ27）	1/23～2/3	自…西部方面隊、第4、第8師団、第1混成師団など約2000人 米…在日米陸軍司令部、第1軍団（米本土）司令部など約1400人	北熊本駐屯地、横田基地	
	積雪寒冷地共同実動訓練	2/15～2/27	自…第7師団の1個中隊約140人 米…第3海兵師団の歩兵中隊約130人	東千歳駐屯地、北海道大演習場	
	積雪寒冷地共同実動訓練（ノースウィンド95）	2/15～3/6	自…第9師団の約600人（空自F1、C130が支援） 米…第25軽歩兵師団（ハワイ）の約500人（米空軍のF16、C130が支援）	弘前、岩手駐屯地、岩手山演習場	
	★日米共同方面隊指揮所演習（ヤマサクラ28）	6/13～6/22	自…北部方面隊から約110人（統轄、海自、空自からも約30人） 米…在日米陸軍、第1軍団など約200人	米ハワイ州フォートデルシー	米側主力にワシントン州の第1軍団
	日米共同実動訓練	11/3～11/17	自…第2普通科連隊から約770人。戦車、対戦車ヘリ、輸送ヘリなど 米…第25軽歩兵師団（ハワイ）の約600人（米空軍F16が支援）	関山演習場、相馬ヶ原演習場・駐屯地、高田駐屯地	
	日米共同実動訓練（フォレスト・ライト96）	11/20～11/29	自…第38戦闘団から約800人。戦車、対戦車ヘリなど（空自が支援） 米…第3海兵師団など約740人（米海兵航空部隊が支援）	岩手山演習場、同駐屯地	
海 上 自 衛 隊	掃海特別訓練	2/15～2/27	自…機雷敷設艦、掃海母艦、掃海艦3、補給艦など計24隻。航空機計39機 米…掃海艦2、P3C対潜哨戒機、A6攻撃機、FA18など計13機	瀬戸内海周防灘	米の掃海艦の参加は23年ぶり
	対潜特別訓練	2/14～2/19	自…護衛艦8隻、補給艦、潜水艦、航空機若干 米…ミサイル・フリゲート艦、駆逐艦、潜水艦、航空機若干	沖縄周辺海域	
	★日米共同指揮所演習	3/13～3/23	自…海幕、自衛艦隊、地方隊約20人 米…在日米海軍、第7艦隊、米海軍大学校から約50人	米ロードアイランド州ニューポート米海軍大学校	
	対潜特別訓練	6/15～6/20	自…「くらま」など護衛艦6隻、補給艦、潜水艦2隻、航空機若干 米…フリゲート艦、潜水艦、航空機若干	九州南西方面海域	

訓練種目	期間	規模・装備	場所	その他
海上自衛隊	対潜訓練	7/10~7/13 自…護衛艦3隻、補給艦、潜水艦、航空機若干 米…駆逐艦、航空機若干	関東南方から東海・四国南方の太平洋沿岸、豊後水道～呉	「多国籍軍での海上阻止行動」を想定
	掃海特別訓練	7/15~7/23 自…掃海母艦、機雷敷設艦、掃海艇など24隻 米…P3C、FA18など9機	青森県陸奥湾	
	小規模特別訓練	9/14~9/23 自…護衛艦「ひえい」 米…第7艦隊旗艦「ブルー・リッジ」	長崎、佐世保、鹿兒島に寄港	
	日米共同演習	11/6~11/17 自…イージス艦「こんごう」など艦艇約110隻、航空機170機、2万9千人 米…空母インディペンデンスを含む艦艇約10隻戦機を含む航空機約100機	九州南方から本州東方にいたる海域	
航空自衛隊	日米共同実動訓練	2/4~2/11 自…第5航空団のF15、F4が各2機、西部航空警戒管制団 米…12海兵航空群FA18が4機、空中給油輸送分遣隊のC130が1機	新田原、春日、岩国各基地と四国沖訓練空域 (I, 空域)	特殊作戦訓練、PKO訓練などを実施
	日米共同実動訓練	2/19~3/4 自…第5、第8航空団、西部警戒管制団。戦闘機、偵察機など計37機 米…第5空軍、嘉手納・三沢の航空団。戦闘機、空中警戒管制機など計29機	四国沖 (I)、九州西方 (P)、同北方 (N) 各訓練空域	
	★米英加共同演習 (コープ・サンダー)	6/13~6/29 (空自参加期間) 自…航空自衛隊から「研修」名目で10人程度が参加 米、英、加の空軍、特殊作戦部隊などが参加	米アラスカ州アイルソン基地	
	日米共同実動訓練 (コープ・ノース)	7/11~7/20 自…第83航空隊 (那覇)、百里・入間などの部隊。戦闘機、偵察機、早期警戒機など24機程度 米…第5空軍、嘉手納・横田・岩国の航空団 (群)。戦闘機、空中警戒管制機など23機	那覇基地、米軍嘉手納基地、沖縄周辺海域・空域、浮原島訓練場	
	日米共同実動訓練	10/2~10/6 自…航空総隊、支援集団など3万1千人。航空機約5000機 米…嘉手納・三沢・岩国の航空団 (群)。戦闘機、戦闘攻撃機など約10機	小松基地など	
	日米共同実動訓練	11/2~11/18 自…北部航空方面隊、千歳、三沢の航空団など。戦闘機、偵察機、早期警戒機など28機 米…第5空軍、嘉手納・三沢・アラスカの航空団、機動空軍、第5空母航空団など。戦闘機、空中給油機、攻撃機など85機	千歳、三沢、横田の各基地、襟裳分屯基地および三沢東方、秋田西方訓練空域	

★は海外派遣訓練。防衛庁準機関紙「朝雲」などから作成 (自は自衛隊, 米は米軍)
沖縄県平和委員会編『沖縄の告発』あけぼの出版 1996年 p110, 111 より

【参考資料Ⅲ】

沖縄米軍基地問題をめぐる年表

1995年

- 9. 4 本島北部で米海兵隊員3人が12歳の少女に暴行
- 9. 28 知事、特措法の「代理署名」拒否表明
- 10. 21 県民総決起大会に9万1千人、完全補償、再発防止、地位協定見直し、米軍基地整理縮小を要求
- 11. 95日本平和大会、沖縄で開催
- 12. 7 村山首相、知事に対し職務執行命令訴訟を提起

1996年

- 1. 15 沖縄連帯集会（那覇）、沖縄、本土から各4千人
- 1. 30 沖縄県、20年以内の米軍基地全面返還案策定
- 3. 25 代理署名訴訟高裁で敗訴、首相が代理署名代行
- 3. 31 楚辺通信所（象のオリ）の土地、契約期限切れ
- 4. 12 日米政府、普天間基地返還合意を発表
- 4. 17 「日米安保共同宣言」発表（安保再定義）
- 6. 28 名護市議会、普天間基地の移設反対決議
- 7. 10 名護市が主催して移設反対市民総決起大会
- 8. 28 代理署名訴訟上告審で県側敗訴確定
- 9. 8 県民投票（投票率59%）「米軍基地縮小と地位協定見直しに賛成」の投票者が有権者過半数を占める。高校生県民投票も自主的に実施され、8割越える投票
- 9. 11 知事、米軍用地強制使用手続応諾へ、との報道
- 9. 13 大田知事、「公告・縦覧代行」を応諾
- 11. 18 名護市議会、海上ヘリポートの移設反対決議
- 11. 23 北部建設協議会、埋立との条件付で誘致決議
- 11. 29 名護市が主催して移設反対市民総決起大会
- 12. 2 沖縄に関する日米特別行動委員会(SACO)最終報告、普天間基地など12の米軍基地を県内移設
- 12. 21 基地の整理縮小を求め、県内移設に反対する県民大会2.2万人

1997年

- 1. 16 シュワブ沖移設で日米が基本合意と官房長官表明
- 1. 27 名護市辺野古の地元有志「ヘリポート建設阻止協議会」（命を守る会）結成
- 2. 10 鳥島射爆場での劣化ウラン弾大量発射事件発覚
- 3. 8 JSA 沖縄支部など海上基地問題のシンポジウム開催
- 4. 9 名護市長が事前調査受入れ、翌日知事も追認
- 4. 17 米軍用地特措法改悪
- 4. 24 条件付き誘致派が辺野古活性化促進協を結成
- 5. 15 沖縄米軍海上基地学術調査団（JSAなど）が現地調査を実施し、その報告を発表
- 6. 6 名護市民投票推進協が結成
- 7. 8 市民投票条例制定請求署名が始まる
- 8. 8 推進協、署名19,735筆を名護市選管に提出（有効署名17,539）

9. 12 命を守る会が辺野古で講演会, 400名近い参加
 9. 12 県平和委員会など海上基地問題のパンフレットを発行
 9. 24 日米防衛協力のための指針(新ガイドライン)発表
 10. 2 名護市議会, 市民投票条例の市長修正案を可決
 10. 12 へり基地いらない二見以北十区の会が結成
 10. 17 推進協が発展解消, 海上へり基地建設反対・平和と名護市政民主化を求める協議会(反対協)を結成
 11. 5 政府「海上へりポート基本案」を提示
 11. 12 那覇防衛施設局、名護市各地での説明会を開始
 11. 9 沖縄米軍海上基地学術調査団が第二次調査, 報告を発表し, 名護市, 県, 防衛施設局に申入れ
 11. 21 政府主催の沖縄復帰25周年記念式典
 11. 21 那覇防衛施設局, 事前調査報告書の閲覧開始
 11. 21 97日本平和大会, 沖縄で実施
 11. 24 海上へり基地建設反対・久志13区女性の会結成
 11. 27 久間防衛庁長官, 自衛官に対し市民投票賛成を働きかけるよう求める手紙を送付
 11. 12 閣僚, 官僚らの訪沖相次ぐ
 12. 2 沖縄開発庁長官が国会で「国策, 国益に沿うものにはそれなりの配慮があつてしかるべき」と発言
 12. 6 全国・沖縄革新懇が名護でシンポジウム開催
 12. 9 那覇防衛施設局, 職員200人を名護市内で戸別訪問させ, 海上基地建設の理解を求める運動を開始
 12. 10 沖縄米軍海上基地学術調査団が政府報告書に関連し追加見解発表
 12. 21 市民投票実施さる。投票率82.5%, 反対16,254票(52%), 条件付反対385票, 賛成2,562票, 条件付賛成11,705票
 12. 24 名護市長, 海上基地建設受入れと辞職を表明
- 1998年
1. 13 辺野古沖合いで遊泳中のジュゴンが撮影される
 1. 13 市民団体35団体が知事に海上基地拒否を申し入れ
 2. 6 大田知事, 海上基地建設反対を表明
 2. 8 名護市長選で岸本氏当選。海上基地について「名護市は知事の判断に従う」と表明
 3. 3 米会計検査局が, 海上基地の年間維持費を2億ドル以上と試算。基地建設技術的問題, 基地運用による海洋汚染の可能性, 新型垂直離着陸機MV-22オスプレーの配備を前提に1,500m以上の滑走路の必要性を指摘
 3. 24 海上基地建設反対・普天間基地撤去県民大会
 4. 17 ジュゴン研究会調査団が沖縄本島東海岸で4日間に10回ジュゴンを目視
 4. 28 新ガイドライン関連法案(周辺事態措置案, 自衛隊法改正案, 日米物品役務相互提供改正案)提出
 5. 17 普天間基地包囲行動。1万6千人の人間の鎖

【参考資料Vの1】

琉球新報

THE RYUKYU SHIMPO

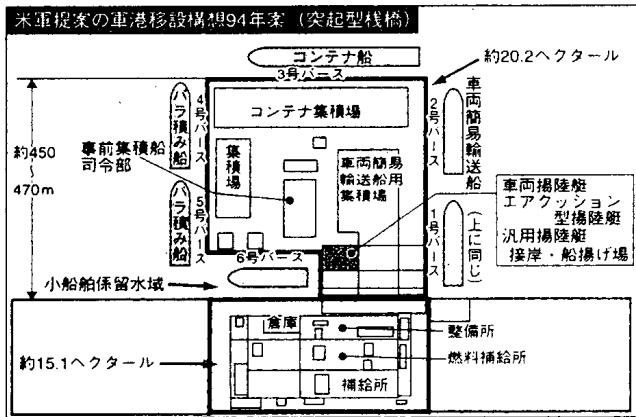
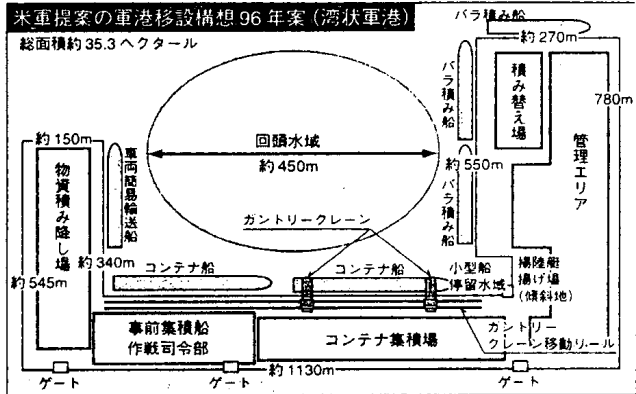
第32326号

1999年(平成11年)

2月19日 金曜日

発行所 琉球新報社
 那覇市泉崎1丁目10番3号
 郵便番号 900-8525
 私書箱・那覇中央郵便局
 900-8656
 ©琉球新報社1999年

那覇軍港移設



日米両政府が合意した米軍那覇軍港の浦添地先への移設を見据え、米軍が一九九四年と九六年に日本政府に提案した移設後の軍港の構造案の全容が十八日、明らかになった。構造図では、強襲揚陸艦に兵員を運ぶ機能をもつ汎用揚陸艦の接岸岸壁も配置され、現那覇軍港の輸送機能の拡充に加えて、海兵隊の出撃機能も想定している。これに対し、日本政府側は「軍港機能強化の色合いが濃く、地元の懸念に対処できない」として難色を示し、見直しを求めている。(2面に関連)

る。長崎県の米海軍佐世保 類が起きている。また、日本政府の横直

し要求に応じて作成された九六年案は埋め立て地先に湾状の軍港を構想。長さ約五百五十メートル、幅二百五十メートル、幅約五十メートルの二岸壁で湾状の回頭水域をつくる構図。コンテナ船の積み降ろしに対応するガントリークレーンも配置している。九四年案と同様に汎用揚陸艦の接岸岸壁も設けている。

米側提案に対し、防衛施設庁は「軍港機能強化の側面が強すぎ、地元の懸念に対処できない」として米案に反対。より商業港の色合いを濃くするよう米側に要求している。これを受けて、九六年の案では、LACの船揚げ場が構造図から消されているが、日本政府側はなお、見直しを求

両案は米陸軍輸送管理部隊(MTC)の輸送技術団が作成。九四年案は、防衛施設庁が「沖合案」と呼ぶ突起型構構。一辺が約四百五十メートルの正方形の岸壁を埋め立て地先の沖に「ACC」の船揚げ場や汎用揚陸艦(LCU)が接岸する構図で、岸壁部分は

両案は米陸軍輸送管理部隊(MTC)の輸送技術団が作成。九四年案は、防衛施設庁が「沖合案」と呼ぶ突起型構構。一辺が約四百五十メートルの正方形の岸壁を埋め立て地先の沖に「ACC」の船揚げ場や汎用揚陸艦(LCU)が接岸する構図で、岸壁部分は

